

2020年4月13日

三泉トラスト保険サービス株式会社

緊急事態宣言発令に伴う弊社業務体制の縮小について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルスの影響により、不自由な日常生活を余儀なくされておられるお客様には、心よりお見舞い申し上げます。

今般、緊急事態宣言が発令されたことにより、宣言対象地域では「新型コロナウイルスの感染防止」に関し、より強い要請がなされました。このような環境下、弊社と致しましては、緊急事態宣言対象地域下の拠点において、上記発令に鑑み、営業・事務の業務運営をほぼ半数の体制と致しました。

感染予防の観点から、お客さまへの不要不急の訪問、対面による対応は極力見合わせ、可能な限りメール・電話等で対応させていただきます。

何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

以上